

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	6																									
支出年月日	2020 年 5 月 7 日																									
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費																									
	会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費																									
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)																										
<h3 style="margin: 0;">ご利用明細票</h3> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <tr> <td>お取扱日</td> <td>店番</td> <td>取扱番号</td> </tr> <tr> <td>02-05-07</td> <td>●●●●</td> <td>●●●●</td> </tr> <tr> <td>取扱店</td> <td colspan="2">●●●●</td> </tr> <tr> <td>払込口座</td> <td colspan="2">●●●●</td> </tr> <tr> <td>払込金額</td> <td style="text-align: right;">¥8,184</td> <td>料金 *152</td> </tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="2" style="text-align: center;"> </td> <td>振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)</td> </tr> <tr> <td>入金額 *10,000 おつり *1,664</td> </tr> <tr> <td colspan="2">スマホ決済アプリ</td> <td>ゆうちょPay</td> </tr> <tr> <td colspan="2">口座の残高確認も</td> <td>可能です！</td> </tr> </table> </div> <div style="margin-top: 10px; text-align: right; font-size: x-small;"> 印紙税申告納付につき趣明 税務署承認済 </div>		お取扱日	店番	取扱番号	02-05-07	●●●●	●●●●	取扱店	●●●●		払込口座	●●●●		払込金額	¥8,184	料金 *152			振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)	入金額 *10,000 おつり *1,664	スマホ決済アプリ		ゆうちょPay	口座の残高確認も		可能です！
お取扱日	店番	取扱番号																								
02-05-07	●●●●	●●●●																								
取扱店	●●●●																									
払込口座	●●●●																									
払込金額	¥8,184	料金 *152																								
		振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)																								
		入金額 *10,000 おつり *1,664																								
スマホ決済アプリ		ゆうちょPay																								
口座の残高確認も		可能です！																								
充当内容 (按分の計算方法)																										
その他	送料その他																									

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

1959年5月26日第三種郵便物認可 2020年5月5日発行【毎月5日発行】第62巻5月号(通巻728号)

創ろう! 市民自治のゆたかな社会

月刊自治研5 2020

vol.62 no.728

小学校へ

佐世保市立沢園小学校

ケアラーを支えられる社会へ



山下三好さん

〈地域を支える人〉

6-2

* ミ
* フ

* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	7																																							
支出年月日	2020年5月8日																																							
項目 (該当項目に〇をつけてください)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 20%;">調査研究費</td> <td style="width: 20%;">研修費</td> <td style="width: 20%;">広報費</td> <td style="width: 20%;">広聴費</td> <td style="width: 20%;">要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td>会議費</td> <td>資料作成費</td> <td>資料購入費</td> <td>人件費</td> <td>事務所費</td> </tr> </table>	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費																													
調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費																																				
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費																																				
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)																																								
領 収 書 (株)堀 聖 昭 堂 本店 TEL 0797-31-2727 FAX 0797-32-2940 2020年05月08日(金)No0 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>3X</td> <td>350@</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務用品</td> <td></td> <td>¥1,050外</td> </tr> <tr> <td>事務用品</td> <td></td> <td>¥5,000外</td> </tr> <tr> <td>事務用品</td> <td></td> <td>¥5,000外</td> </tr> <tr> <td>3X</td> <td>450@</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務用品</td> <td></td> <td>¥1,350外</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td></td> <td>¥12,400</td> </tr> <tr> <td>引当</td> <td></td> <td>¥5</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td></td> <td>¥12,405</td> </tr> <tr> <td>外税売</td> <td></td> <td>¥12,400</td> </tr> <tr> <td>外 税</td> <td></td> <td>¥1,240</td> </tr> <tr> <td>現 計</td> <td></td> <td>¥13,645</td> </tr> <tr> <td>(うち消費税)</td> <td></td> <td>¥1,240</td> </tr> </table> 8責 XXXXXXXXXX :21TM		3X	350@		事務用品		¥1,050外	事務用品		¥5,000外	事務用品		¥5,000外	3X	450@		事務用品		¥1,350外	小 計		¥12,400	引当		¥5	小 計		¥12,405	外税売		¥12,400	外 税		¥1,240	現 計		¥13,645	(うち消費税)		¥1,240
3X	350@																																							
事務用品		¥1,050外																																						
事務用品		¥5,000外																																						
事務用品		¥5,000外																																						
3X	450@																																							
事務用品		¥1,350外																																						
小 計		¥12,400																																						
引当		¥5																																						
小 計		¥12,405																																						
外税売		¥12,400																																						
外 税		¥1,240																																						
現 計		¥13,645																																						
(うち消費税)		¥1,240																																						
充 当 内 容 (按分の計算方法)	$13,645 \times 0.5 = 6822$																																							
そ の 他																																								

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	8
支出年月日	2020年5月14日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<p style="text-align: center; font-size: 2em;">領収書</p> <p style="text-align: center;">山口みさえ 様</p> <p> [別納引受] 15.5g 区内特別基 (定) 1,000通 ¥73,000 @73 小計 ¥73,000 第一種定形 15.5g @84 60通 ¥5,040 小計 ¥5,040 郵便物引受合計通数 1,060通 課税計 (10%) ¥78,040 (内消費税等 ¥7,094) 非課税計 ¥0 </p> <p style="text-align: right;"> 合計 ¥78,040 お預り金額 ¥80,000 おつり ¥1,960 </p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 印紙税申告納付につき趣町税務署承認済 </div> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 100px; margin: 10px auto;"></div> <p style="font-size: 0.8em;"> 〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時：2020年5月14日 14:51 担当発着 連絡先：芦屋郵便局 TEL: 0570-943-193 </p>
充当内容 (按分の計算方法)	$78,040 \times 0.5 = 39,020$
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



医療従事者のみなさんに感謝を表すため市役所の市章をブルーでライトアップしています。また庁舎内を早朝から消毒して下さっている清掃業務の方をはじめ、職員のみなさんの労働条件の整備も万全を期してほしいと市長に要望しました



市民・事業者にInstagram「#芦屋エール飯」で、テイクアウトやデリバリーの情報発信を呼びかけ、あわせて市のホームページで有志が運営する同趣旨の取り組みを紹介し、市内飲食店を応援しています

命と生活を守るため 政治の役割を問う

8-2

「コロナ対策で補正予算

4月27、28日に臨時議会が開催され、コロナウイルス感染対策の補正予算が可決しました(2・3面に詳細)。国の対応の遅さにイライラしながら、山口みさえは芦屋市の対策本部にも、国への予算措置を急ぐよう働きかけてきました。今回伊藤市長が頑張つて打ち出した補正予算額は、約103億8900万円(国から支給される特別定額給付金、約96億7千万円とあわせて市負担額約7億2千万円)。

山口みさえはこの補正予算の賛成討論で伊藤市長に、①国は長期戦と言いつつ、長期戦に備える給付金の額になっていないこと、②まじめに働き、高い税金を納めている中小企業や個人事業主のみなさんの実態と、③国や他市の後追い対策ではなく、国に予算を出させる迫力とスピード間をもって対策に取り組むことの3点を要望しました。

芦屋市議会議員 山口みさえ

地権者への補償費も否決 事業そのものが不透明に

今年の3月議会および再議において2020年度の再開発事業特別会計予算が否決されたため、今回の臨時議会では、6月までに見込まれる人件費や事務費等の必要最低限の暫定予算（専決処分）と、用地・補償費の再算定等を行うための経費や地権者の方の用地・補償費等の補正予算について審議しました。

●臨時議会の結果は

人件費や、事務経費等については可決されましたが、地権者の方への用地・補償費等は否決されました。

●議会も予算を否決するだけでは無責任

これまで事業推進に賛意を示していた党派・議員から事業の見直しを求める声が相次ぎ、現在事業が止まっている状態です。事業費の縮減と市の長期財政収支見込みの悪化傾向に加えてコロナによる景気悪化も避けられない状況の中で、慎重な審議が必要なこととはまぎれありません。またこれまで新社会党が求めてきた柔軟な街づくりと広く住民意見が反映されるようにしなくては事業は成功しないと思います。ただ現在事業推進を求められている地権者の方たちからすれば、震災復興計画にはじまり凍結、震災で再度事業が凍結、そして話し合いを積み重ねやつと事業が進みはじめたところ、議会が予算を否決するだけでは、あまりにも無責任ではないでしょうか。事業費縮小という具体的などこを圧縮するよう求めるのか。このまま予算を通さず事業を中断した場合の影響や課題整理が必要です。

●地権者の声・市民の声を反映させよう

土地や家を手放すと決心された地権者の方たちに、三度我慢を強いるのか。今回の臨時議会では事業手法の変更を求める意見もありましたが、地権者の方の中には再開発事業そのものに反対されている方もいます。地権者の方たちの声を直接議会に聞かせていただきたきながら、広く市民の声を反映できるようにしては、事業は前に進みませんし、今のままではこれまで事業推進に賛成してきた議会として無責任過ぎます。



補正額の内訳	額(千円)	主な内容
市民生活支援	9,670,600	特別定額給付金事業
企業等への事業継続支援	612,166	企業等への事業継続支援、障がい福祉サービス、企業等への事業継続支援費など
感染症拡大防止対策の強化	30,300	PCR検査等の充実など
学校の臨時休業に係る環境整備	16,792	家庭でのオンライン学習等支援事業など
予備費の繰越	60,000	
補正額(合計)	10,389,858	(市負担719,258千円)

補正額(合計) 10,389,858 (市負担719,258千円)

法人・個人事業主対象の休業補償について
市は、休業要請に応じた事業者および2020年4月の売り上げが、前年同月と比べて50%以上減少している中小法人に15万円および個人事業主に30万円経営継続支援を行います。

水道料の基本料金が6カ月間減免されます
全世帯および全事業者の水道料金と下水道使用料の基本料金が6カ月間免除されます。(5月検針分・6月請求から)
(注) 従量料金(使った分)は免除にはなりません

水道料の基本料金が6カ月間減免されます
全世帯および全事業者の水道料金と下水道使用料の基本料金が6カ月間免除されます。(5月検針分・6月請求から)
(注) 従量料金(使った分)は免除にはなりません

水道料の基本料金が6カ月間減免されます
全世帯および全事業者の水道料金と下水道使用料の基本料金が6カ月間免除されます。(5月検針分・6月請求から)
(注) 従量料金(使った分)は免除にはなりません

特別給付金が1人10万円支給されることとなりましたが、経済支援は死活問題にも関わらず、国の対応の遅さにイライラします。市民のみならずは詐欺や犯罪に巻き込ま

臨時議会で審議

休業補償の上乗せ、上下水道基本料金6カ月減免など確認

国から支給された新型コロナ対策の特別定額給付金について、4月27、28日に臨時市議会で審議しました。

芦屋市は県の休業補償の法人と個人事業主の補償額格差を埋めるため、個人事業主を対象に15万円の上乗せをして県の補償制度をカバーします。

(注) 個人事業主のみならず申請漏れがないようにして下さい。

保護者対象の臨時見舞金について

臨時休業による自宅での育児等を行う市民への救済措置として、小・中学校準要保護、特別支援学級児童の保護者に対して臨時見舞金(1人につき5千円)が支給されます。

声を寄せて下さい

長期化する中、対策が全然追いついていません。山口みさえも市民のみならず声をあげ、芦屋市コロナ対策本部に要望が届くよう、そして市と連携しながらみなさんの命、健康、生活が守られるよう、これまで以上

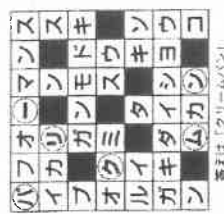
全力で声をあげていきます。
※各制度については、芦屋市ホームページで詳細を確認してください。

～大学生のつづやき～

自粛要請が出され、それまでアルバイトを2つ掛け持ちしていました。大学がどちらにも休業となりました。今はキャンパス内立ち入り禁止でウェブ授業となりました。パソコンが苦手な自分がオンラインで講義を聞き、資料を印刷、課題を提出、グループワークをすることはとても負担が大きいですが、授業料は、仕方がないにしても学校にいけないのに、施設使

利用は免除してほしいと思うのは、私だけでしょうか。
自粛のためstay homeは分かりますが、みんながみんな家で過ごすのが快適な環境とは限りません。コロナ対策のためのstay homeで最低限の外出をしながら、マスクなしで川や公園に集まっている集団を見ると自分は何のために自粛しているのだろうか...という気持ちになります。非常事態宣言がいつまで続くかわからずアルバイトも大学もいつからはじまるかわからず不安とストレスの日々です。(M・K)

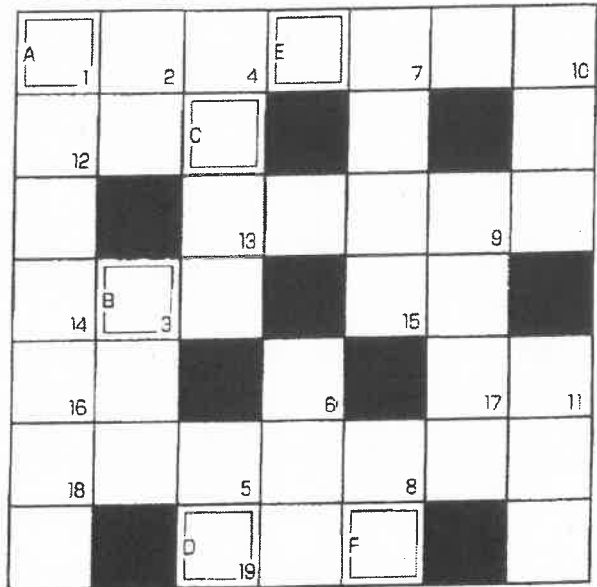
クイズ(4面)の解答
くまがいがしがし>
①アライグマの帽子の形②テールのお皿の上のお皿が黒い③奥のお皿の上のキノコの数が違う④ウサギの持っているパンがレタスの形⑤鹿の耳⑥キツネの尻尾の形⑦キツネの頭の上がこの形⑧キツネの尻尾の形
答えは「クマ・キツネ」



あつた夜のクイズを1つお楽しみ

- 1 <ハタテのカギ>
 1 多数の管に動力で空気を送り音を出させる楽器
- 2 サメ類の特に大きい種
- 3 区切った範囲
- 4 紙を折っていろいろな形をこしらえる遊び
- 5 発電・貯水などのために水をせき止めた堤防
- 6 大きなあやまち
- 7 氷河時代のゾウ科の巨大ほ乳動物
- 8 中央。ろうそくの〇〇
- 9 別居
- 10 イネ科の多年生植物
- 11 貨物などを保管する倉
- 12 街頭などで行う前衛的な表現・演技
- 13 船の停泊用のおもり
- 14 豆腐に野菜などを入れて油で揚げたもの
- 15 和服のまえみごろに縫い付ける細長い布
- 16 イー、リャン、サン、〇〇、ウー
- 17 〇〇は友を呼ぶ
- 18 建築物の一番下にすえ、全重量を支えるもの
- 19 遊び盛りの子どもたちの中のかしら
- 20 〇〇〇の帝王

クロスワード・クイズ



■AからFまでの文字を並び変えると……

西林マロの 7つのまちがいさがし



◎下の絵は上の絵をベースに考えて7つの間違いがあります。それはどこでしょう。ただし、印刷上の汚れやかすれ、スクリーントーンの濃淡は間違いとはしません。

みさえの 独り言

非常事態宣言が出され、週に5日はあつた夜の会議や、土日の学習交流会などが延期や中止になっている。市民の方たちとも、直接顔を見て会話をすることができないので電話をしたり、手紙やFAX、ラインなどで連絡を取って様子を聞かせてもらっている。高齢者や、1人暮らしの方たちは普段でも不安に思うことが多いのに、今は病院に行くのも気を使い、買い物に行くにも混雑を避けながらと不自由な生活を余儀なくされている。「声を聞いただけでも元気になった」「心配してくれてありがとう」と言ってもらおうと私も元気になり嬉しい。くれぐれも詐欺に引っかからないようにとみんなに念を押している。